

本校で教育実習を希望する方へ

原則として、本校卒業生であること、将来的に教職に就くことを希望していることを条件に、2週間または3週間の教育実習の受入を行っております。教育実習を希望する方は、以下の「教育実習の手続き」に従って、本校教務部（教育実習担当）宛に、お電話にてご連絡ください。

「教育実習の手続き」

1 申込（実習を行う前年度の4月から5月末日まで）

事前に教務部（教育実習担当）宛に電話連絡を行い、実習を希望する教科（科目）で受入可能かどうかを確認してください。確認に時間を要する場合があります。確認の後、別紙「教育実習受入申込書」（本校公式 Web ページからダウンロード可能）に必要事項を黒ボールペン等で記入し、教務部（教育実習担当）宛に持参または郵送してください。

この段階において、教育実習の実施期日は決定していませんが、例年、5月下旬から6月中旬に実施しています。

2 審査・決定（実習を行う前年度の7月頃）

提出された「教育実習受入申込書」の記載内容に基づいて、受入について検討・協議を行い、その結果を教務部（教育実習担当）より電話で連絡いたします。本校の学級数や指導担当教科・科目教員の人数等を考慮し、受入可能人数を上回った場合等には、受入をお断りする場合があります。

3 大学との連絡（随時）

大学宛に内諾書等を提出する必要がある場合には、書類を本校へ持参または郵送してください。その際、大学または下宿先へ直接返信を希望する場合には、必要な切手を貼り、宛名を記入した返信用封筒を用意してください。書類の作成には数日かかる場合があります。

4 教育実習実施前の打合せ（実習を行う年度の5月初旬頃）

4月中旬までに、教務部（教育実習担当）から教育実習前の打合せ日時に関して、電話で連絡いたします。打合せ当日には、教育実習に臨むに当たっての心構えや諸注意についての指導を行った後、教科担当教諭との打合せを実施します。

5 教育実習期間中

教育実習に相応しい服装で、連絡された日時に集合してください。

6 その他

海外留学等の事由で申込期間等に不都合がある場合や、事情により教育実習ができなくなった場合等については、教務部（教育実習担当）宛てにご連絡ください。